

令和8年第5回 議会運営委員会

1. 日 時 令和8年3月17日（火）午後2時
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
3. 議 題 (1) 追加議案の取扱いについて
(2) 白井市議会委員会条例の改正について
(3) その他
4. 出席委員 石井恵子委員長・長谷川則夫副委員長
広沢修司委員・柴田圭子委員
岩田典之委員・徳本光香委員
平田新子委員
伊藤仁議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
市 長 笠井喜久雄
総務部長 永井康弘
総務課長 齊藤祐二
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 係 長 會 卓也
主任主事 石井治夫
主 事 金子直史

会議の経過

開会 午後2時00分

○會議会事務局係長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、石井委員長より御挨拶をお願いいたします

○石井委員長 皆さん、こんにちは。今日は午前中、寒い中、小学校の卒業式、大変にお疲れさまでした。急遽、追加議案があるということで、今日はお集まりいただきました。よろしくをお願いいたします。

○會議会事務局係長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井市長 皆さん、こんにちは。来年度末で大変お忙しい中、急遽、令和8年度第1回の市議会定例会に係る議会運営委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。

3月の23日の本会議におきまして、市から追加提案いたします案件は、まず一つが、専決処分についての報告が1件、議案といたしましては、白井市国民健康保険税条例の一部改正する条例の制定についてなど、条例に関する案件が2件、契約の変更について1件、令和7年度及び令和8年度の一般会計ほか2会計の補正予算に関する案件が4件の合わせて7議案になります。

詳細につきましては、この後、総務課長が説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○會議会事務局係長 ありがとうございます。

笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては、石井委員長をお願いいたします。

○石井委員長 ただいまの出席は7名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。

これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

議題（1）追加議案の取扱いについてを議題とします。

執行部より、今定例会に追加提案される議案内容について説明願います。

総務課長。

○総務課長 皆様お疲れさまでございます。私のほうから、追加提案いたします議案について、説明のほうさせていただきます。

まず、報告第1号 専決処分について。所管課は人事課です。

議会の議決により専決の指定をされている1件100万円以下の損害賠償の額の決定について、令和8年2月25日に専決処分を行ったので報告をするものです。

内容といたしまして、一部の会計年度任用職員に係る時間外勤務手当の支給について、

時間数の端数処理の誤りが判明したため、不足分を追加支給することに伴い遅延損害金が発生したものです。

損害賠償の額は6,107円。賠償の相手方は、白井市会計年度任用職員41名となります。

なお、この件につきましては、この後の議員全員協議会で担当のほうから説明のほうさせていただきます。

続きまして、議案第31号 白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。所管課は保険年金課です。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税として新たに課する子ども・子育て支援納付金課税額に関する規定を定めるため、条例の一部を改正するものです。

主な内容ですが、子ども・子育て支援納付金課税額を世帯主及びその世帯に属する被保険者につき算定した所得割及び均等割の合計額に18歳以上の均等割を加算した額とし、限度額を3万円とするもので、所得割額の算定は総所得等に100分の0.25を乗じたものとし、均等割を1人につき2,000円とし、18歳以上の均等割を1人につき150円とするものなどでございます。

施行期日は令和8年4月1日です。

議案第32号 白井市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。所管課は高齢者福祉課です。

令和7年度税制改正に伴う特例の基準により算定する令和8年度分の介護保険料について、令和7年度非課税者に係る特例の減免を実施するため、条例の一部を改正するものです。

主な内容ですが、令和7年度税制改正に伴い、令和8年度の市民税非課税者で、保険料算定上みなし課税者となった者が、令和7年度の市民税非課税者であるなど条件を満たす場合は、令和8年度の保険料について、みなし課税者が非課税である場合の保険料段階まで免除するものです。

施行期日は令和8年4月1日です。

議案第33号 契約の変更について。所管課は危機管理課です。

継続費、防災行政無線デジタル化更新事業工事の契約を変更したいので、議会の議決を求めるものです。

変更の理由ですが、戸別受信機の外部アンテナ、産業廃棄物等の数量が確定したことから、契約金額を変更ものです。

変更の内容ですが、契約金額の当初の契約金額が4億9,500万円。現契約金額が4億9,950万1,200円。変更する契約金額が4億9,868万1,700円で、変更による減額が81万9,500円です。

続きまして、議案第34号 令和7年度白井市一般会計補正予算（第13号）。所管課は財

政課です。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,724万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ263億6,472万6,000円とするものです。

また、繰越明許費及び債務負担行為の補正を行うものです。

主な補正内容ですが、指定障害福祉サービスに係る扶助費について、現在の支給状況から不足が見込まれるため補正をするもの。物価高対応子育て応援手当に要する経費について、給付費及び事務費の令和8年度への繰越額を変更するもの。年度内の解決が見込めない訴訟等の案件に係る委任契約について、債務負担行為を設定するものです。

続きまして、議案第35号 令和8年度白井市一般会計補正予算（第1号）。所管課は財政課です。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,887万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ244億9,132万7,000円とするものです。

主な補正内容ですが、歳入歳出予算といたしまして、国民健康保険特別会計事業勘定補正予算に基づき繰出金を調整するもの。国から交付されます物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、物価高騰の影響を受ける市内の障害福祉サービス事業者、介護サービス事業者、保育園、認定こども園及び幼稚園を支援するため、支援金を交付するもの。

なお、この部分につきましては、この後の議員全員協議会のほうで説明のほうさせていただきます。

また、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費について、当初予算では想定していなかった用具の申請が見込まれるため、不足額を計上するもの。平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する令和7年6月最高裁判決への対応として国が実施いたします生活保護費の追加給付に係る扶助費及びそれらの支給に係る経費を計上するもの。

なお、この部分につきましても、この後の議員全員協議会のほうで説明のほうをさせていただきます。

最後に、清水口小学校の保健室・多目的室の空調設備が故障したため、更新工事に係る費用を計上するものです。

議案第36号 令和8年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）。所管課は保険年金課です。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,965万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億9,833万4,000円とするものです。

主な補正内容ですが、歳入歳出予算といたしまして、子ども・子育て支援法等の一部改正により子ども・子育て支援納付金が創設されたため、所要額を追加補正するものです。

議案第37号 令和8年度白井市水道事業会計補正予算（第1号）。所管課は上下水道課です。

収益的収入及び支出の予定額にそれぞれ637万7,000円を増額し、6億7,164万7,000円とするものです。

主な補正内容ですが、県から交付されます千葉県水道料金減免支援特別交付金を活用して、水道料金の減免を行うため、支出については、システム改修費等の委託料を増額するもので、収入については、減免分の水道料金を減免するものなどがございます。

なお、市営水道の減免につきましても、この後の議員全員協議会で説明のほうをさせていただきます。

説明のほうは以上になります。よろしく願いいたします。

○石井委員長 以上で説明が終わりましたが、ただいまの説明について、補足説明を求めたい方はおられますか。

柴田委員。

○柴田委員 最終日に七つ出てくるわけですよ。それって、かなり重いじゃないですか、補正予算もあるし。

例えば、国保の子ども・子育て、介護保険もそうですけれども、そういうのって、もっと早くに分かっていたはずなのですよ。そういうのって、もっと早めに議案というのは出せなかったのかなど。国保も介護保険も、いつも専決で4月1日付のが後になって承認になるじゃないですか。それもまた4月1日になったら、また変わるということも予測される状況なのか、そこら辺。

だから、もうちょっと早くに分かっていたはずなのに、何でもうちょっと早くに出せなかったのかなというのと、そこら辺の兼ね合い、聞きたいのですけれども。

○石井委員長 総務課長。

○総務課長 今回、特に条例が2本、最終日提案ということになりまして、条例が改正される、しなければいけないということは、もちろん我々としては把握しておりました。

ただ、国のほうの改正の状況というか、内容がなかなか市のほうに来なくて、案は作成はしておりましたが、結局、中日のタイミングでは、まだ提案できる状況にはなかったということでございます。

ただ、内容のほうは把握しておりましたので、担当課のほうでは、早めに会派回り等することとして、改正があるということについては、事前にお知らせはさせていただいたところでございます。

以上です。

○石井委員長 柴田委員。

○柴田委員 もう一つは、物価高騰のほうも、あと幾ら残っていて、年度末にというような話もありましたし、もうちょっと早く検討ができて、もうちょっと前倒しで出なかったのかなというのを感じたのですけれども、そこはどうでしょう。

○石井委員長 総務課長。

○総務課長 こちらにつきましても、当初予算の確定というか、案のタイミングと、あと最終的には戦略会議のほうで諮って、具体的な使い道については決めております。その戦略会議に諮られたのも3月入ってからというタイミングになりましたので、今回は、最終日提案ということになってしまったということで、その辺は御理解いただければと思います。

以上です。

○石井委員長 ほかに補足説明を求めたい方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井委員長 では、ないということでございますので、執行部の方に退席を願います。ご苦労さまでした。

次に、事務局より追加議案の取扱いについて説明を求めます。

事務局。

○事務局 それでは、追加提案等の提案を受けまして、その取扱いについて御説明させていただきます。お手元に配付の議事日程案を御覧願います。

執行部から説明がありました報告1件、議案7件について、3月23日月曜日の本会議に追加上程する案でございます。

追加議案については、日程第26、報告第1号 専決処分についてから日程第33、議案第37号 令和8年度白井市下水道事業会計補正予算（第1号）についてとしております。

議事の進行としましては、日程第1、諸般の報告の後、日程第2、議案第7号から日程第6、議案第16号まで、日程第7、議案第9号から日程第10、議案第12号まで、日程第11、議案第14号から日程第13、議案第30号まで、日程第14、議案第18号から日程第19、日程第23号まで、それぞれについて、各常任委員会の審査の経過並びに結果についての報告、質疑、討論、採決。

次に、日程第20、議案第24号から日程第25、議案第29号までについて、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果についての報告、討論、採決。

次に、日程第26、報告第1号についてから日程第33、議案第37号までについて、提案理由の説明、議案内容の説明、質疑、委員会付託を省略して、討論、採決。

次に、日程第34、陳情第2号について、健康福祉常任委員会の審査の経過並びに結果についての報告、質疑、討論、採決。

次に、日程第35、陳情第4号について、総務教育常任委員会の審査の経過並びに結果についての報告、質疑、討論、採決。

次に、日程第36、発議案第1号について、提案理由の説明、質疑、討論、採決。

最後に、日程第37から日程第40まで、閉会中の継続調査としております。

なお、この後、議題となっております委員会条例の改正につきましては、議案第13号が可決された場合、発議案第1号の後に追加提案し、追加日程として審議する予定となっております。

おります。

議事日程案の説明は以上となります。

○石井委員長 事務局より説明が終わりましたが、ただいまの説明について補足説明を求めたい方はおられますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井委員長 それでは、追加議案の取扱いについては、3月23日の本会議に追加上程することとし、議事日程については、日程第1、諸般の報告の後、日程第2、議案第7号から日程第6、議案第16号まで、日程第7、議案第9号から日程第10、議案第12号まで、日程第11、議案第14号から日程第13、議案第30号まで、日程第14、議案第18号から日程第19、議案第23号までについて、各常任委員会の審査の経過並びに結果についての報告、質疑、討論、採決。

次に、日程第20、議案第24号から日程第25、議案第29号までについて、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果についての報告、討論、採決。

次に、日程第26、報告第1号についてから日程第33、議案第37号までについて、提案理由の説明、議案内容の説明、質疑、委員会付託を省略して、討論、採決。

次に、日程第34、陳情第2号について、健康福祉常任委員会の審査の経過並びに結果についての報告、質疑、討論、採決。

次に、日程第35、陳情第4号について、総務教育常任委員会の審査の経過並びに結果についての報告、質疑、討論、採決。

次に、日程第36、発議案第1号について、提案理由の説明、質疑、討論、採決。

最後に、日程第37から日程第40まで、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○石井委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

議題（2）白井市議会委員会条例の改正についてを議題といたします。

タブレットのほうに入っていますが、次のところですね。色抜きになっている委員会条例の改正について。

前回の議運の中で、委員会が、執行部のほうが本議会でもって行政組織体制が変わりました。これに伴い、議会のほうの委員会は、やっぱり移動したほうがいいのではないかとこの部分で、これは事務局のほうに説明をしていただきたいと思います、いかがですか。事務局。

○會議会事務局係長 それでは、先ほど委員長がお示しくございました委員会条例の改正についてというタイトルの資料を御覧いただければと思います。こちらの資料につきましては、左側が現行の委員会条例に基づく所掌の区割りとなっております。

委員会条例につきましては、各常任委員会の所掌は、部ごとに所掌が今現状、条文上さ

れているところがございますので、今回の組織条例が改正された場合には、企画財政部というものの名称が変わったりですとか、あとは、総務部と企画財政部の一部の課において、部の異動だとか名称の変更、そういったものがございますので、それを踏まえた上での委員会条例の改正内容を皆様に御審議していただく必要があると思ひまして、まずは議長と相談させていただき、こちらの資料は機械的に、組織条例が変わったものをそのまま引き継いだ場合ということを仮定して、機械的にまずは作らせていただきまして、何も無いものよりは、たたき台として御用意させていただいたところがございますので、その部分につきまして、委員の皆様には御審議いただければと思っております。

以上です。

○石井委員長 ありがとうございます。

前回の議運のときに、このことについては、皆さんに投げかけてございます。会派の中で話し合う時間が、なかなかなかったかなとは思いますが、事務局のほうで機械的に、行政の組織変更に伴い、機械的に分けてみたけれども、これでいかがでしょうかということでございます。

皆さんから御意見頂けましたら、お願いします。

平田委員。

○平田委員 例えば総務教育のほうに、財政とか課税課、収税課が入っているのですが、逆に企画政策課のほうでは、横の変動がしやすいようにという市の組織変更で、例えば公マネなんかは、下の政策推進部に入っていたり。

市のほうが、横の連携を取ってというときには、やっぱりいろいろなことが一緒に議論したほうがいいと思ひますので、私は市に準じて、こういう分け方でやってみて、それで、あまりにも、どちらかの委員会のほうが煩雑で量が多いということも、やってみないと分かりませんので、やってみた上で、もし何か異論があれば、そこで変えればいいことで、まずは市の組織体系に合わせていくのがいいと思ひます。

以上です。

○石井委員長 ありがとうございます。

務教育常任委員会の中に、4月からは財政課と課税課と収税課が入りますということですね。そして、企画経済常任委員会の中には、秘書課、未来創造戦略室、行政経営推進課、政策推進部が入りますということでございます。

これは、あくまでも行政のほうの組織をそのまま継承したような形になっておりますが、これで不都合はないのではないかと平田委員の御発言でございました。まず、これでやってみてはどうかということでございますが、ほかの委員さんは、いかがでしょうか。

広沢委員。

○広沢委員 私も問題はないように思ひます。

○石井委員長 ほかの皆さんは、いかがでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 前回の委員会でも同じ趣旨の発言をしましたがけれども、所掌の、行政組織が再編になったので、このとおりでいいと思います。

あとは、名称を企画経済でいいかどうかで、あと、ここの3常任委員会の仕分は、これでいいと思います。

以上です。

○石井委員長 ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

柴田委員。

○柴田委員 政策を推進させる部分と、あと総務関係というふうに、しっかり今回、分けられたなというのが感想なのです。本当に三つで分けるのだったら、この内訳で仕方ないというか。企画経済の部分が、今回の予算を通して思いましたけれども、相当ボリュームが幅広くて、すごく大変だったので。

常任委員会で審議する場合は、通年の普通の議会の議案としては、土木関係がいっぱい出てくるわけじゃないし、あれだけでも、いざとなったときに、政策の中核のところのもの、みんな一手に引き受ける感じになるので、相当、予算とか決算とか、大変になるだろうなというふうには思います。

だから、逆に四つに分けたほうがいいくらいだなと思ったりもしたのですけれども、議会の人数も少ないし、三つということになると、この仕分しか、本当に総務と政策を進めるぞという部分と、しっかり分けられたなという印象で、分け方としては、しょうがないのかなと思います。四つに分けたほうがいいかなと、実は思ったりもしますがけれども、変えたばかりなので、それは多分、通らないだろうし。

以上です。

○石井委員長 ありがとうございます。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。このまま、この原案でいいのではないかという御意見が4人の委員さんから出ましたが。

どうですか、長谷川副委員長。

○長谷川副委員長 概略、いいかなと思います。

○石井委員長 概略いい。

○長谷川副委員長 はい。

○石井委員長 徳本委員、いかがですか。

○徳本委員 私も、これでいいと思います。御意見で出た予算などの審議のときの問題というのは、その審議の日数とか、振り分けとかでも対応可能かなと思うので、常任委員会は、これでいいと思います。

○石井委員長 ありがとうございます。

それでは、三つの常任委員会に分けるといふところの課の振り分けは、原案のとおりといふことでよろしいでしょうか。

〔「はい」といふ者あり〕

○石井委員長 ありがとうございます。そのように決定させていただきます。

その上で、今度は名称についてなのですが、企画経済常任委員会という現在の名称が、このままでいいのか。あるいは、ほかにいい常任委員会の名称といふのがあるのか、このあたりは。

事務局は、どんなふうを考えていますか。

事務局。

○會議会事務局係長 事務局の案といふものは、現状、持ち合わせてはおりませんが、これまでの経緯といふか、事実としまして、それぞれの部の文字を取って常任委員会の名称が構成されているといふところはございまして、企画財政部といふものがなくなるに当たって、政策推進部といふものになる、その名称について考える必要があると思ひ、このたび仮といふ形で審議の中に入れていただきたいと思っております。

以上です。

○石井委員長 今まで企画経済常任委員会といふ委員会の名称でございましたが、政策推進といふ部分が入るといふことで、このまま企画経済のままでいいのか、政策推進といふ部分もちょっと入れたほうがいいのか、そのあたり、皆さんの御意見、伺えればと思ひますが、いかがでしょうか。

柴田委員。

○柴田委員 これがいいといふのがあるわけじゃないのですけれども、産業部門も入っていますよね。だから、それを大きいのですよ、これからを見ると。だから、そこも入れないといけないのかなと。企画産業とか。政策をその委員会に入れちゃうのも、委員会の名称として入れちゃうのも、ちょっとどうなのかなと思ったりするので、企画産業委員会とか。企画推進委員会といふのも変だなと思ひし。

ただ、産業部分のことが入ったほうがいいのかないといふ気はします。

○石井委員長 企画産業ですね。あまり長くなってもあれですものね。企画産業、企画経済。

ほかの委員の皆さん、いかがですか。

では、ここで一旦、協議会に切り替えたいと思ひます。

休憩 午後 2 時 2 7 分

再開 午後 2 時 3 2 分

○石井委員長 では、再開にします。

ただいま、企画経済常任委員会の名称は、このままでいいかという話を協議会にして、ざっくばらんな話をさせていただきましたが、この企画経済常任委員会、まだ発足して1年ということもあり、中身については大きな変更はないので、このまま企画経済常任委員会の名称を使っていこうということになりましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石井委員長 では、そのように決定させていただきます。

それでは、委員会条例の改正については、常任委員会の名称は、総務教育常任委員会、健康福祉常任委員会、企画経済常任委員会の3常任委員会とし、それぞれ担当課は、先ほど申し上げたとおりといたします。

改正分については、事務局にて執行部と調整しますので、議長と議会運営委員長に一任いただきますようお願いいたします。

また、議事日程で、事務局長から説明があったとおり、発議案第1号の後に追加提案することといたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石井委員長 次に、議題（3）その他についてを議題とします。

委員の皆様から何かございますか。

平田委員。

○平田委員 すいません、忘れないうちに。これは、一番関係するのは徳本さんだと思うのですけれども、二つの委員会に今、入ってくださっているのです、今から昼休みに委員会、集まってくださいとかいうのが連動していないと、一つのみで、どっち行っているかわからないみたいなことがあるので、事務局に、何々委員会は何時から、どこを使ってやりますとかということで、委員会同士が重ならないように、私たちが配慮して調整してあげないといけないなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○石井委員長 その点については、事務局のほうに一応話を通して、我々だけの中で、常任委員会、何時から、ここねというふうにやらないで、調整をきちっとしましょうということですね。

○平田委員 そうですね。お願いします。

○石井委員長 そのようにお願いいたします。

ほかに皆様から何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石井委員長 では、次に議長からありましたら、お願いします。

議長。

○伊藤議長 まず最初に、資料の議会運営委員会の資料のほうに、資料の4-1というその他のサイバーセキュリティを確保するための方針の策定についてということで、説明させていただきますが、ここの開いていただいて、地方自治法の第244条の6の第1項が

改正になりまして、サイバーセキュリティを確保するための方針をつくって、4月1日から施行しなさいというような地方自治法の改正がございまして、その点について、執行部のほうと同じ扱いで議会もやっていいというような方針が、ここで総務省のほうから見解が出たということで、執行部が3月上旬にサイバーセキュリティを確保するための方針というのを策定しましたので、それに議会も乗っかるという形で話を進めていきますので、説明させていただいて、御承諾いただくという形になります。

○石井委員長 今の説明ですよね。

○伊藤議長 そうです。

○石井委員長 これ以上、詳しい説明あるのですか。

○伊藤議長 これ以上、詳しい説明は、特には。これを設置することによって、議会、議員に何が課せられるかということなのですからけれども、その点については、今後検討していくのですけれども。

まず最初に、議員、皆さんに、研修を受けるかどうかということを決めていただいて、サイバーセキュリティに、例えばタブレットとか、こういった形で、あと自分のお持ちのパソコンを議会に持ってきて使うときの注意とか、そういったものを研修をまずしなきゃいけないかなというのと。

もう一点は、各自が持っているタブレットなりパソコンに、アンチウイルスソフトを入れていただくというようなことが、今の段階では想定しております。

以上です。

○石井委員長 今、議長のほうからございましたのが、サイバーセキュリティを確保するための方針というのを作成するので、これが執行部のほうで作成するので、そこに議会のほうとしても、しっかりと乗っかっていくよということのお知らせでございました。

そうすると、一番下、3番目に、今後、方針に基づく取組については、今後検討ということで、今、議長から、さらっと、研修を受けることになりそうだよとか、アンチウイルスソフトを入れることになりそうだよというお話はありましたが、それも具体的には今後ということでございますね。

○伊藤議長 はい。

○石井委員長 ということでございますので、議員の皆様、御承知おきください。よろしくお願いたします。

ほかに議長ありますか。

議長、どうぞ。

○伊藤議長 もう一点、資料のほうに年間の行事予定を今の段階でできているものを提示させていただきましたので、お目通しさせていただいて、御意見があれば伺いたいということでございます。

以上です。

○石井委員長 これは、令和8年度、今年の4月からの年間計画が、今現在、分かっている日程で立てましたということですね。

これは今日、見ていただくだけで、これについての検討ということは、しなくてもよろしいのですよね。今ここでやるのですか。

議長。

○伊藤議長 やっていただかないと、これが出ていく、よそに全部、発表するのが遅れてしまう関係で、できれば今日のうちに承諾を得たいという。

○石井委員長 今日のうちに。

○伊藤議長 そうですね。今日の議運と全協で皆さんにお知らせして、承諾を得たいというように考えています。

○石井委員長 分かりました。

では、皆さん、今日、この年間計画表を今御覧になっていると思うのですが、これでよいかというのを今日ここで決めるのだそうです。

岩田委員。

○岩田委員 確認をしたいのですけれども、この議会関係以外の例えば正副議長会とか組合議会とか、それから監査もそうですけれども、これは決まっているのでしょうか、この日にちに。私が知っている監査と日にちが違うのだけれども、決まっているのでしょうか。確認です。

○石井委員長 事務局。

○會議会事務局係長 本日、不在している事務局長のほうで、今、岩田委員が御指摘いただいた組合議会ですとか、他の議員の皆様に関わりのある会議については、できる限りの調整と日程の把握をしているというふうに伺っております。具体的な例えば日付がありましたら、改めて精査したいとは思っておりますけれども、お答えとしては以上となります。

○石井委員長 では、皆さんのほうで、既に組合議会の日程を自分のほうで把握しているよとか、監査の日程がこの一覧表とは違うよというのが、もしございましたら、ここで話ししていただいて。

柴田委員。

○柴田委員 印西環境のほうも二転三転していて、昨日も、また訂正とか入っていたので、これ、このままじゃないと思います。なので、ここも要確認かなと思います。

○石井委員長 事務局。

○會議会事務局係長 先ほど柴田委員の御指摘の部分は、恐らく10月5日の印西地区環境整備事業組合の議運の日が、10月7日から5日に変わったというのが、直近の、今日の朝、頂いている情報ですので、恐らく直近のものは反映できているかと思うのですが、また何かあれば、御指摘いただいて。すいません、精査します。

○石井委員長 ただいまは、印クリの日程が変更後、10月5日になりましたよということ
でございますね。

議長。

○伊藤議長 基本的に、よそのものよりも、自分の市の予定で、よそは市の予定を確認して
日程を決めるはずですので、まずは、本市の議会の日程を確認していただいて、よそに
ついては、ほかの組合が白井のを確認するはずですので、基本はこちらだということで、
よろしく願いしました。

○石井委員長 分かりました。

では、議運としては、白井市議会の日程の確認をしていただきたいということござい
ますので、よろしく願いいたします。

柴田委員。

○柴田委員 前にも議運に要望書を出して、大分、怒られた部分ですけれども、予算決算
について、特に今回、予算をまたやってみて、3日目が、それこそ今回また政策の中枢部
が全部集まることになりますねと、さっき発言したのですけれども、政策の中枢が集まる
のと、経済関係、3日目が非常に量が多岐にわたって、予習がきつかった。そこに加えて、
総括があり、討論がありというので、とてもきつかったので、これ私たちは、もう次年度
は、残りの半分の方にバトンタッチするわけですけれども、これは考えたほうがいいのか
な。

例えば3日間、審議やったら、その場で討論するというのは、多分、至難のわざだと思
うので、どうやって討論考えたのかなと思いながら聞いていたのですけれども。

例えば討論、採決だけは4日目、3日半とか4日目の午前中で終わるでしょうから、そ
ういうような日を取って、もうちょっとしかるべく。資料が増えたので時間かかるし、そ
ういうふうにしては、どうかなとは思いました。

○石井委員長 というと、柴田委員の御意見は、何月の何を何しろと。

○柴田委員 3月の2日、4日、8日と3日取ってありますけれども。予算。それを3日
半にするとか、そういうような形ができないだろうかとは思っています。自分がやって、
きつかったから。

それから、決算については、今回見ていると、中日採決というのがありますね。9月の
29日、中日採決というのがあります。そうすると、この間の経験からいうと、中日採決が
あると、議案のことで結構取られて、決算と頭の切替えが結構大変だねという実感があっ
たので、中日採決がある場合は、決算は、その後になったほうがいいのかとも思いました。
決算の審査の始まりが。ということが今回ちょっと気になったところです。

○石井委員長 ほかに御意見ございますか。

○岩田委員 このことについてやるのですか。

○柴田委員 日程が変わるかもしれないから、そこは言うておかないといけないかなと。

○石井委員長 広沢委員。

○広沢委員 このチェックの仕方が分からないので、これ去年と比べて、決め方が違う決め方したみたいな、イレギュラーというのはあるのですか。

○石井委員長 事務局、分かりますか。

○會議会事務局係長 基本的には、例えば議運なりで決定した何かがない限りは、大きく変えたものというのはございません。細かい点はございますけれども、大きく変えた点はありません。

以上です。

○広沢委員 前年踏襲であれば、問題ないと思います。

○石井委員長 今の事務局の説明ですと、前年をそのまま、大きく変えることなく反映したということでした。

ほかに御意見ある方。

平田委員。

○平田委員 先ほど委員会の内容が変わったということで、量がどうかということは懸念いたしますけれども、このスケジュールを見ますと、予算も決算も2日目に企画経済が入っていて、最終日が総務教育ということになっているので、このままのスケジュールで、3日間で大丈夫だと思います。

○石井委員長 ほかの委員の皆さん、何か気づいた点とか御意見とかございますか。

○岩田委員 委員に対しての意見でもいいですか。発言に対しても。

○石井委員長 どうぞ。岩田委員。

○岩田委員 先ほど柴田委員のほうから、常任委員会の要は議案の議決があった後に決算をとという話があったのですが、それだと決算審査が10月に入ってからになりますよね。常任委員会の委員長報告の作成のため、1週間要るわけですから、そのために9月の終わりになっちゃいますから。であるならば、決算審査を閉会中にするか、昔、元に戻して。もしくは、一般質問と常任委員会、入れ替えるか、それしかないと思うのですよね。そうしないと、この日程で、中日の後に決算、とても無理な話。一応、言っておきます。

○石井委員長 ほかに御意見ございますか。

柴田委員。

○柴田委員 一般質問、後にしたらというのも、ありだなとは思っていますけれども、またそんなふうに大きく変えるというのは無理な話だろうから、取りあえず厳しかったなというところを今、述べたので、それで。

今、平田委員がおっしゃったように、総務教育を最後に持ってきてくれてというのは、大きいですよね。だから、それだったら、しかるべくやってみたらどうかとは思っています。

○石井委員長 事務局。

○會議会運営委員会係長 先ほど柴田委員御指摘の決算審査特別委員会の3日間と予算審査特別委員会の3日間の今年度、常任委員会の所掌で3日間に分けてやるということでやったのですけれども、順番が、通常の常任委員会の開催順で、これまでは同じように3日間をやっていたのですが、これもまた議長とも御相談しまして、今回、先ほど御協議いただきました委員会の所掌が変わるといったところを含めると、総務部の中に総務課と財政課と入ってくるというところを鑑みて、決算審査、予算審査の3日目に総務教育常任委員会、持ってきたほうが効率的ではないかというような話になって、提案させていただきました。

あとは、企画経済常任委員会を特別委員会の審査初日にしてしまうと、常任委員会審査の後に、中1日しか空かずに、また企画経済の内容をやるということになると、執行部側の準備の時間等もあると思いましたので、健康福祉常任委員会を特別委員会の審査の1日目。2日目に、企画経済の常任委員会の分を審査していただく、3日目に総務教育常任委員会の分を審査していただくというようなことで作成させていただきました。

以上です。

○石井委員長 徳本委員。

○徳本委員 決算と予算の日にちの順番とかを工夫していただいたというのは分かりました。

今日、決定するのかということで、予算特別委員会の委員さんたちが、今日締切りで、やってみた感想とか意見を出しているということなので、そこにもいろいろ、やってみて感想とか提案があるはずなので、それを見る前に、これで決定していいのかなというのは、ちょっと。その話しした後、それも鑑みて、どうするという話をしたほうがいいんじゃないかなと私は思いました。

これ、いろいろなところに出せないということでしたけれども、もともと変わるかもしれないというか、理由は忘れてしまったのですけれども、市民にオープンにはできていないのですよね。これ、もともとしていないと思うので、中で決めるのは、もう少し、せめて今日の、今日出た予算の委員さんたちの意見を何か協議した後でいいんじゃないかと思うのですけれども。

以上です。

○石井委員長 ほかに御意見は。まだ御意見、言っていらっしゃらない方は、いかがですか。この年間スケジュールについて、御自分の御意見が。これでよければ、いいで結構なのですけれども。

長谷川副委員長、いかがですか。

○長谷川副委員長 先ほど議長が言ったように、白井市の予定決めないと、ほかも決められないといったところもあるから、白井市のほうは、もう早めに決めちゃったほうがいいというのは確かな話なので。

決算のところ、今、中身の採決のところ、ちょっと問題になっているのだろうけれども、そうすると、やっぱり一般質問、後に持つてくるという大がかりなところは、やるしかないのかなという考え方は持っている。だから、中日採決でないと反映できないとなると、考え方、変えなきゃいけないかなと。

○石井委員長　ここで全委員さんの御意見は何いましてので、さあ、どうしようかというところは、ここからまた協議会に戻していいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石井委員長　協議会にさせていただきます。

休憩　午後２時４２分

再開　午後２時５１分

○石井委員長　では、再開いたします。

議長から提案がございました令和８年度白井市議会年間予定表について、今、全員から御意見は頂きました。御意見は頂いた上で、今日これを決定しなくちゃいけないということでもございましたので、あまり大きな変更はできないですねということは確認しました。

その上で、今回、この令和８年度の予定表は、あくまでも例年に従って決めてあるということで、考慮した部分としては、決算審査特別委員会と予算審査特別委員会の日程を常任委員会のボリュームによって順番を変えましたということで、考慮していただいたようでございます。こういったことも全部鑑みて、この原案のとおりで、令和８年度やっていこうと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石井委員長　では、そのように。

徳本委員。

○徳本委員　今、協議会のときに、予算や決算は、討論だけでも４日目がいいという意見など出たのですけれども、それを議運の長が前に３日で行きますと決めましたというのですけれども、私は、そのときも、より詳しく勉強して質問を考えている議員がきついているのに、平気だという人が、それを考慮せず、３日で断行したと感じでいて。

今回も、今日決めなきゃいけない理由は何ですかというのを聞いているのに、はっきり答えはなかったと思います。

なので、今日決めなきゃいけない、大きな変更はできないという段階で、この場で決断迫られて、協議会の中で、このまま行きますと決めるやり方というの自体、ちょっとおかしいと思います。

以上です。

○石井委員長　今日決めなきゃいけないという理由は、先ほど議長からありました。

議長、もう一回、よろしくをお願いします。

○伊藤議長 これ基本、議会に關しての日程が決まりますと、今度、執行部のほうも、この日程を参考に、いろいろ予定を組んでいくでしょうし、もう年度末に近いので、次年度の予定を当然組んでいくでしょうし、組合とかそういったところも、この予定を確認して自分たちの、組合議会とかというのは、非常に例えば3町とかになると、三つの日程を合わせて組んでいかなきゃいけないとか、非常に結構、この日程決めるだけで大変な作業している場所が結構ありますので、なるべく早く審議会の予定を出すことが、やっぱり大事だというふうに考えています。

以上です。

○石井委員長 徳本委員。

○徳本委員 であれば、そういうぎりぎりになる前に白井の年間の予定案というのを出示してもらって、もっと早く、2回ぐらいは話し合えるような工夫を今度からお願いしたいです。

以上です。

○石井委員長 平田委員。

○平田委員 以前のこと御存じないのかもしれないのですが、日程表は、すごく早く出してもらおうようになったと。私は逆に早くなったことに感謝しております。

それから、先ほど討論のときがどうのこうのというお話もありましたけれども、実は私、今回、予算の委員だったので、最終まで、いろいろ質問をしたり答弁をいただいておりますので、その委員会の中での答弁はしておりませんが、それをまとめて最終日に討論することもできますので、何もその委員会の中で、必ずそうしなくてはいけないというマストのことではないと思いますので、そこは私たちが工夫すればいいんじゃないかなと思っております。

○石井委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石井委員長 では、以上のように決定いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

ほかに議長はありますか。

○伊藤議長 もう一点だけ。

○石井委員長 議長。

○伊藤議長 もう一つは、今後、皆さんに考えておいていただきたいことが、予算決算のときに、部ごとに予算決算を行いたい。例えば今、見た所掌で言いますと、総務教育とか、両方一遍に席について、決算とか予算やっているのですけれども、最初に総務やっているときは、教育部分は、その席にいらなくてよくて、総務が終わったら教育が入ってくるというような部制でやったほうが、執行部のほうの人員の、要は業務にも差し支えがないような形で進められるのではないかという話がありましたので、その辺を御協議、今後してい

ただきたいなというふうに考えています。

以上です。

○石井委員長 分かりました。

では、ただいま議長から提案がございました来年度の決算予算特別委員会で、部ごとの審査ということも考慮していただきたいということでございましたので、この件については、また次の機会に話し合うこととしたいと思います。

ほかはよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石井委員長 では、以上で議会運営委員会を終了いたします。長い時間ありがとうございました。御苦労さまでございました。

閉会 午後3時06分